

平成 24年度 全国高等学校総合体育大会ヨット競技会  
第 53回全国高等学校ヨット選手権大会四国水域予選会  
兼

第 3回四国高等学校シングルハンダー級ヨット競技会

大 会 要 項

主 催 四国高等学校体育連盟・香川県教育委員会  
後 援 (財)香川県体育協会・高松市教育委員会・高松市体育協会  
主 管 香川県高等学校体育連盟・香川県ヨット連盟

1. 期 日 平成 24年 6月 16日(土)・17日(日)  
2. 会 場 高松市立ヨット競技場(香川県高松市浜ノ町 67番 1号)  
TEL(087)822-1668 FAX(087)823-6099

3. 日 程

6月16日(土)	6月17日(日)
9:00 ~ 開会式	9:40 ~ その日の最初のレーススタート
10:00 ~ 男子FJ級第1レーススタート	引き続きレースをおこなう
05 ~ 女子FJ級第1レーススタート	
10 ~ シングルハンダー級第1レーススタート	(16:30 最終予告信号時刻)
引き続きレースをおこなう	レース終了後 閉会式
(17:00 最終予告信号時刻)	(17:30 を予定している)

4. 種 目 FJ級ソロ競技 男子, 女子  
FJ級デュエット競技 男子, 女子  
シングルハンダー級 男子, 女子  
(シーホッパー級SRまたはレーザー級ラジアルを使用する)

5. 競技規則 本大会には, 2009 - 2012 セーリング競技規則(以下「規則」という)に定義された規則を適用し, FJクラス規則を一部変更し, 帆走指示書及び本大会要項により行う。

6. 競技方法 (1) 各クラスとも男女別に 6 レースの実施を予定し, 1 レース以上のレースにより競技は成立する。

(2) FJ級ソロ競技には全艇が参加し, 同時にデュエット競技を実施する。

(3) FJデュエット競技には, 同一校 2 艇でチームを構成する。同一校で 3 艇参加する場合は, ソロ競技の結果上位 2 艇でチームを構成する。

同一校から 1 艇のみ参加の場合には, 他の 1 艇の成績として(参加艇数 + 1)位の得点を与えチームを構成する。

(4) 得点方式は低得点方式とし, 艇のシリーズの得点は, 成立したレースが 4 レース以下の場合には, すべてのレースの得点合計により順位を決定する。

(5) FJデュエット競技は, チームを構成する 2 艇のソロ競技における得点の合計により順位を決定する。

同点の場合は, チーム内の上位の艇のソロ競技の順位を比較し, 決定する。

(6) 艇は, 自艇もしくは各校の責任においてチャーターした艇とする。

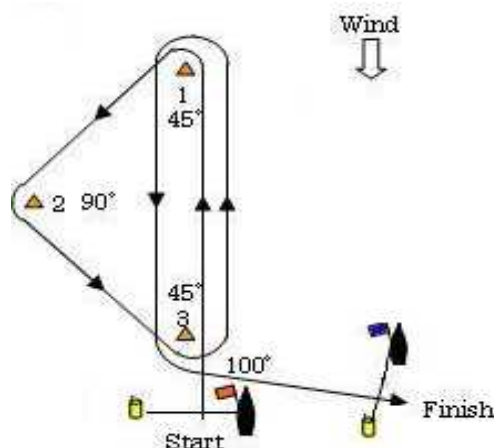
(7) 艇およびセール番号は参加申し込み時に登録し、メインセールとスピネーカーは同一番号でなければならない。

(8) セール番号については任意とし、計測証明書の所有にはこだわらない。

7. ペナルティー方式 規則42違反に対し付則Pを適用する。

8. コース 帆走するコースは次の通りである。

S-1-2-3-1-3-F (マークの角度は、おおよその角度を示す。)



9. 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。

(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により四国大会参加の資格を得たものに限る。

(3) 年齢は、平成5年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住などやむをえない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 平成24年度日本セーリング連盟会員登録を終えたもの。

(9) 参加資格の特例

ア. 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ. 前記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

## 【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条，115条，124条及び134条の学校に在籍し，各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

### (1) 大会参加資格を認める条件

ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し，それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校，高等専門学校，専修学校及び各種学校にあっては，学齢，修業年限ともに高等学校と一致していること。また，連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあたっては，各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ，四国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては，部活動が教育活動の一環として，日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行なわれており，活動時間などが高等学校に比べて著しく均衡を失っていない，運営が適切であること。

### (2) 大会参加に際して守るべき条件

ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し，競技種目大会申合わせ事項などに従うとともに，大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては，責任ある教員が引率するとともに，万一の事故の発生に備えて損害保険に加入しておくなど，万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については，応分の負担をすること。

10. 引率・監督 (1) 引率責任者は，団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。

個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

(2) 監督，コーチ等は校長の認める指導者とし，それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

(3) ただし，上記(1)(2)について各県における規定が定められ，引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば，その規定に従うことを原則とする。

11. 参加制限 (1) FJ級の参加数は1校につき，男女各3艇以内とする。

シングルハンダー級は特に艇数制限を設けない。

(2) FJ級は1艇につき4名以内の登録とし，各レースごとのスキッパー，クルーの分担は任意である。シングルハンダー級は1艇につき2名以内の登録とする。なお，複数の艇に同一選手の登録はできない。

12. 参加申込 (1) 申込先 〒760-0017 香川県高松市番町3丁目1番1号

香川県立高松高等学校 川田倫寛宛

TEL(087)831-7251 FAX(087)831-0010

(2) 申込期日 平成24年6月8日(金)必着

緊急の場合は，FAXでも仮の申込みを受け付けるが，必ず正式な参加申込書を送付し，申込先に電話で確認のこと。

(3) 申込み後の参加取り消しは，直ちに申込先に報告し，理由書を校長より提出のこと。なお，納入した参加料の払戻しはしない。

\*個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的のために利用することはありません。

13. 参加料 1艇 FJ級 12,000円 シングルハンダー級 3,000円
14. 表彰 (1) 男女別にFJ級デュエット競技優勝校には、優勝杯(持回り)と賞状を授与する。  
(2) 男女別にFJ級デュエット競技準優勝校には、賞状を授与する。  
(3) 男子FJ級ソロ競技4位まで及び女子FJ級ソロ競技2位までには賞状を授与し、FJ級ソロ競技優勝チームにはメダルを授与する。  
なお、男子FJ級ソロ競技4位までの艇及び女子FJ級ソロ競技2位までの艇は全国高等学校総合体育大会の出場資格を得る。  
(4) 男女シングルハンダー級1位には、賞状とメダルと優勝杯(持回り)を授与する。
15. 宿泊 (1) 選手、監督および大会役員の宿泊は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。  
(2) 宿泊料は、1泊2食 7,300円(7,665円 税込)とする。  
但し弁当を申し込んだ場合は弁当料金700円(税込)を別途支払うこと。  
(3) 宿泊申込 所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。
16. 計測 (1) 6月15日(金)14:00より行う。計測証明書を提示のこと。  
(2) セールについては基本計測を終えておくこと。  
(3) 艇または装備は、クラス規則、レース公示、及び帆走指示書に従っていることを確認するために、いつでも検査されることがある。
17. 会議 6月15日(金)17:40より監督・主将会議を行う。  
参加チームには前日(6月15日)までに帆走指示書を配布する。
18. 連絡事項 (1) チームは定められた引率者が引率し、すべての責任を負う。  
(2) 必ず健康保険証(コピーは不可)を持参すること。  
(3) 参加申込み締め切り後の艇番号、セール番号及び登録選手等の変更は原則として認めない。  
(4) チャーター艇を希望する場合は、予め申込先に連絡し、チャーター可能か否かを確認すること。  
(5) 監督・主将会議終了後から閉会式終了までの海上練習は認めない。  
(6) 監督および選手、関係者はヨット競技場内の施設を利用する際には、マナーを守り、スポーツマンに相応しい言動をすること。  
(7) 競技中の疾病、負傷などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。  
(8) 高松市立ヨット競技場に艇を搬入する場合は、競技場の事務室に届け出をし、艇置き料金(340円/1日)を支払うこと。
19. 問い合わせ先 不明な点は、香川県立高松高等学校 川田倫寛 まで。  
TEL(087)831-7251 FAX(087)831-0010